

事務連絡
令和3年8月3日

一般社団法人 富山県建設業協会 会長 殿

建設技術企画課長



フライアッシュコンクリートを用いた試行工事の拡大について

このことにつきまして、富山県土木部では別紙のとおり運用することとしましたので、参考までに送付します。つきましては、貴協会員に対する周知について、ご配慮願います。

(事務担当 建設技術企画課技術指導係)

事務連絡
令和3年8月3日

富山土木センター所長
立山土木事務所長
富山港管理事務所長 殿

建設技術企画課長

フライアッシュコンクリートを用いた試行工事の拡大について

北陸地方では、コンクリート構造物の長寿命化と建設資材の地域内活用による環境負荷低減を目的に、コンクリートへのフライアッシュの有効利用促進に取り組んでいます。本県では平成23年度よりフライアッシュコンクリート（以下「FAC」と記す。）を用いた試行工事を実施しているところであります。

富山地区（富山市、上市町、立山町）においては、フライアッシュの供給体制が強化されており、官公庁を中心に地域の関係者が一体となって、FACの利用促進について協議することを目的として、「富山地区におけるフライアッシュコンクリートの利用促進協議会」（以下「協議会」と記す。）が設立されました。この協議会において、コンクリートの長寿命化の観点から、富山地区において、FACの利用促進を図ることとされました。

このことから、富山県土木部においては下記のとおり実施することとしましたので通知します。

記

1 試行工事の拡大

富山地区（富山市、上市町、立山町）において生コンクリートを使用する全ての工事を試行工事の対象とする。

2 試行工事の実施

実施にあたっては、令和3年3月29日付け事務連絡「令和3年度フライアッシュコンクリートを用いた試行工事の実施について」に基づくものとする。

ただし、打設量が50m³未満の工事については、アンケート調査の実施を求めないものとする。

3 適用年月日

令和3年8月15日以降に作成する設計書から適用する。

（事務担当 建設技術企画課技術指導係）